議　長 確認印	

議会運営委員会会議録

１、開会の日時 閉　会	平成 29 年 8 月 30 日　13：50 平成 29 年 8 月 30 日　15：09
２、場　　所	委員会室
３、出席した委員	割貝寿一、小林達信、鈴木安次、鈴木　茂、吉田克則
４、欠席した委員	なし
５、出席を要求した者	副議長 総務課長（説明員）
６、職務のため出席した者	議長 事務局長、書記
７、付議事件	第１　平成 29 年第 6 回塙町議会定例会の運営について 第２　全員協議会の開催について 第３　議会運営委員会･広報常任委員会合同視察研修について

８、議事の経過

小林達信副委員長が開会

割貝寿一委員長あいさつ

委員長が進行

第１　平成 29 年第 6 回塙町議会定例会の運営について

（１）町長提出議案等について

委員長：総務課長に説明を求める。

（総務課長が提出予定　23 件を説明する）

委員長：質疑はあるか。

吉田克則委員：決算の認定について、資料はいつ配布されるのか。

事務局長：財政係から明日配布する連絡を受けている。明日、郵送予定である。

鈴木安次委員：固定資産税前納報奨金の廃止について、近隣町村はどのような状況か。

総務課長：総務課では把握していない。

委員長：そのほか質疑なければ総務課長説明は終わる。

（総務課長退席）

（２）議員発議について

委員長：事務局に説明させる。

（事務局が意見書の提出を求める陳情があった件について説明し、意見書を提出するか図ってもらう。）

委員長：質疑はあるか。

吉田克則委員：税額はどうなのか。

事務局長：税額については、まだ決定していないと思われる。

吉田克則委員：議員で意見書を提出するからには、国民の負担となる税額について把握しておく必要がある。

事務局長：全国の事務局等に問い合わせてみる。意見書提出は請願の取扱いと同様

となるので、委員会付託になると思うが協議願いたい。管轄はまち振興課であるので経済常任委員会に付託でよいか。
(異議なし)　会議終了後、発議は議運委員長と決定した。
吉田克則委員：請願の扱いとなると、紹介議員が必要となるのか。
事務局長：塙町議会会議規則第 95 条で請願の取扱いにより処理することである。意見書は議員の連名で議員発議により提出となる。
委員長：意見書の提出取扱いは事務局に任せる。
（３）一般質問について
委員長：事務局に説明させる。
（事務局が説明）
委員長：質問内容と誤字がないか見ていただきたい。
鈴木茂委員：自分の 2.(1)で不納欠損額が決算となっている。訂正願う。
委員長：七宮議員 4.(4)の制作は間違ってないか。
事務局長：この制作でよいと思う。ハザードマップを作ると言っていたが、現在の状況を聞きたいそうである。
小林委員：以前作成してあったはずだが。
事務局長：現在のものを見直すということである。
吉田克則委員：青砥議員の質問通告は具体的に書くべきだと思うが。
事務局長：各項目を(1)から(3)として記載するようにしたい。
委員長：青砥議員の承諾得て追加すること。
委員長：他になければ通告通り受理する。
（４）請願・陳情等について
委員長：事務局に説明させる。
（事務局が議員発議で説明した意見書提出の陳情１件受理したことを報告。）
（５）諸般の報告について
委員長：諸般の報告について事務局に説明させる。
（事務局長が、例月出納検査報告書、議会の委任による専決処分はタブレット、総務、経済常任委員会報告は写し配布の上委員長報告とする旨説明）
委員長：質疑がなければ説明のとおり決定する。
（６）会期・日程(案)及び会期中の委員会について
委員長：事務局に説明させる。
（事務局長が会期案について説明）
議長：事務局説明のとおりでよいか検討を願う。
(意見なし)
委員長：意見がなければ、会期は案のとおり 7 日～14 日とする。
委員長：次に会期中の委員会について事務局に説明させる。
（事務局長が予算決算常任委員会について説明）
委員長：特になければ次に移る。
（７）その他
委員長：定例会に関しそのほかあるか。

事務局：特にない。
各委員：なし。
委員長：なければ以上でその他は終わる。
第2　全員協議会の開催について
委員長：事務局に説明させる。
事務局：町側の開催申し出はない。事務局で議会費の決算について報告をしたい。また、予算決算常任委員会（決算の審議)、当面の日程などについて説明したいので日程の検討をお願いしたい。8日の9:30開会でよいか。
委員長：全協を8日9時30分から開催することでよいか。
（異議なし）
委員長：そのように決定する。
第3　議会運営委員会・広報常任委員会合同視察研修について
委員長：事務局に説明させる。
事務局長：合同研修について日程、場所等について検討をお願いしたい。
鈴木安次委員：2泊で計画するなら、宮城、岩手の被災地復旧状況も視察したい。
鈴木茂委員：村田町議会は、今議会改革をしている最中で基本条例も含めて12月にまとめるということである。この段階でどのようになっているか聞取りしてはどうか。塙町議会としても議会改革が終わっていないので今後の参考として視察してはどうか。
吉田克則委員：広報関係では金ヶ崎町が上位になっている。
議長：議運、広報両委員長に任せてはどうか。
事務局長：早急に決定していただきたい。
委員長：日程・場所については両委員長で決めていくこととしたい。
委員長：これで議事を終了する。

副委員長閉会

塙町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成　　年　　月　　日

議会運営委員長